

液化水素貯蔵タンクの将来活用に関する調査検討業務 仕様書

1 業務名 液化水素貯蔵タンクの将来活用に関する調査検討業務

2 事業の背景と目的

神戸市では、平成26年より水素スマートシティ神戸構想を掲げ、水素に関する様々な取組を推進している。市内では、NEDOの助成を受け、技術研究組合HySTRAにより、水素サプライチェーン構築実証事業が行われており、これまでに日豪水素サプライチェーン完遂といった、世界初の実績が示される等、国内外から注目を集めている。一方、これらの実績をもとに、国内では商用化に向けた動きが加速しており、本市に整備された液化水素貯蔵タンク（以下、「液水タンク」と称する）については、実証事業後の新たな活用への移行に向けた検討が必要である。

このような背景から、本市では、令和3～4年度に行われた、NEDO調査事業※の結果や事業者等との意見交換を踏まえ、液水タンクの貯蔵能力を活用した、液化水素を軸とする研究・開発・人材育成拠点（以下、「センター」と仮称する）の整備について検討を行っている。

本委託業務では、センターの整備に向け、公官庁・企業・大学・研究機関等へのヒアリング調査の実施及び国内における類似施設の実態調査等を通じた情報収集を行い、センター整備に向けた課題を整理の上、関係者との合意形成等を目的とした協議会の設立・運営業務を委託する。

※第6項に記載

3 契約期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

4 契約上限額

上限額 5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

以下に示す（1）～（5）の業務について、第6項に示す、参考文献を熟読の上、重複なきよう、業務計画を立案し、実施すること。

（1）ヒアリング業務

センター整備に関心が高いことが見込まれる省庁、企業、大学・研究機関等に対し、表1に示す要件にもとづき、ヒアリングを実施すること。ヒアリングにあたっては、必要に応じて本市職員が同席するものとする。なお、受託者の業務内容に示す項目の詳細については、本市と協議の上決定する。

表1 ヒアリング調査に関する要件

	内容	受託者の業務内容
ヒアリング先	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁（経産省等）_（件数は協議の上決定） ・HySTRA（もしくはその構成企業） ・産業界の事業者（自動車、鉄鋼、エネルギー等）_10件程度 ・大学・研究機関_3件以上 ・試験検査機関等_3件以上 ・その他受託者が必要と考える団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング先の選定 ・ヒアリングの調整（日程、場所等） ・ヒアリング時に使用する資料の作成 ・ヒアリング時の議事進行 <p>※調査用紙を作成し、ヒアリング先に送付、依頼を行うこと。</p>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング先の事業内容 ・試験等の実施頻度 ・試験等の実施期間 ・試験等において必要となる水素量 ・センターに求める要件 ・運営主体への参画に向けた意向 ・協議会への参画について（適宜） ・その他受託者が必要と考える要件等 	

(2) 事例調査業務

国内における類似施設の整備状況について以下に示す項目について調査（5件以上）をすること。なお、調査先については本市にあらかじめ協議の上決定すること。

- ・施設の整備手法（国等からの補助の有無、補助額、補助名称、総事業費、費用等の分担）
- ・施設の概要（施設の目的）
- ・運営形態（運営主体、施設所有形態、人材確保、ランニングに係る費用について）
- ・利用者について（業界、目的、試験費等の費用等について）
- ・その他受託者が必要と考える項目

(3) 整備・運営等に関する検討業務

以下に示す項目と本仕様書第5項（1）で行ったヒアリング・事例調査業務の結果をもとに、センターの整備・運営等に関する課題の整理及び解決手法の検討を行うこと。

- ・運営主体について
- ・センターの立地フィールドの在り方について
- ・運営に必要な人材の確保について（能力及び技能、関係法令への対応等）
- ・センターに求められる機能について
- ・整備に係る費用及び運営自立化に向けた事業採算性について（国支援の獲得方法を含む）
- ・センターの設立及び運営に必要な行政支援について

- ・ センター及び必要となる設備等の所有者について（現所有者は HySTRA）
- ・ 更なる事業推進に必要な手法について
- ・ その他受託者が必要と考える項目

（４） 協議会の設立及び協議会の開催・運営業務

センターの整備に向け、本仕様書第 5 項（２）で整理した課題及びその解決手法に対する協議や、運営主体者の在り方等について検討、合意形成等を図ることを目的とした協議会を設立し、協議会の開催・運営をすること。協議会の設立・運営については以下に示す、業務を行うこと。

- ・ 本仕様書第 5 項（１）のヒアリング調査の結果等をもとに、本市と協議の上、協議会委員の選任し、依頼・承諾を得ること。
- ・ 協議会を 3 回以上開催すること。なお、委員の出席についてスケジュール調整を行うこと。委員の交通費・謝礼・開催に係る費用は全て受託者負担とする。ただし、会議室の貸出しを希望する場合は本市担当者と調整すること。
- ・ 各協議会の議題を整理し、使用する説明資料等の作成を行うこと。
- ・ 協議会での進行を行うこと。
- ・ 協議会終了後に議事録を作成し、関係者に送付すること。
- ・ 協議会で議論された新たな課題等に対する解決手法の調査・検討を行うこと。

（５） 報告書作成業務

本委託業務内で行った、調査及び協議会での有識者などからの意見をまとめ、表 2 のとおり、報告書を作成・提出すること。

中間報告については、本仕様書第 5 項（３）までの内容をまとめ、本仕様書第 5 項（４）における委員候補を提案すること。

最終報告書の内容は、報告書の記載をもとに、関係省庁に対する本市が要望書を提出することを想定し、本委託での調査・検討結果について明瞭に示すこと。

表 2 報告書の作成・提出について

書類	提出期限(予定)	提出方法
中間報告書	令和 6 年 10 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷物 A 4 判縦型 5 部 ・ 電子版データ (PDF)
最終報告書※	令和 7 年 2 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷物 A 4 判縦型 5 部 ・ 電子版データ ・ 概要版 (A 4 判数頁程度) 5 部 ・ 調査、収集、使用した電子ファイル(CD-R 等) 1 式 注) 電子版データは Microsoft Word 2016 及び Microsoft Excel2016 で読取、書換えができるように作成・記録されたものとし、印刷出力に際し、特別な設定・調整等を行うことなく出力できること。

※最終報告書を提出する前には、本市に対し最終報告案を説明し、修正指示等を受けること。

6 参考文献

以下に示す文献について熟読し、業務内容に重複が生じないように留意し、センター設立に向けた確かな業務計画を立案、実施すること。なお、参考文献については公表資料を受託者にて確認すること。本市からの提供は行わない。

NEDO 調査 : 水素社会構築技術開発事業／液化水素用機器に関する試験設備の現状、課題抽出および将来展望に関する調査（令和3～4年度）

実施者 : コベルコビジネスパートナーズ株式会社

7 業務の進め方

- (1) 受託者は、本業務に必要な調整全般を行うこと。また、本市担当職員との連携を密にして業務にあたること。
- (2) 契約締結後、業務計画、スケジュールおよび実施体制を提出し、承認を得ること。
- (3) 本仕様書及び関係法令、規則等を遵守し、個人情報を取り扱う場合には、適正に取り扱うものとする。
- (4) 受託者は、本業の実施過程で知り得た情報について、本市の許可なく第三者に漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (5) 本業務を適切に遂行するため、2回/月程度、本市の業務担当者との打合せを行うこと。

8 その他

- (1) 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (2) 本業務の内容に疑義が生じた際は、本市と協議の上定めること。特に実施事業についてやむをえず変更する必要がある場合には、その理由とともに、具体的な変更後の計画を神戸市に提案し、承認を得ること。
- (3) 本業務の成果物に係る著作権、所有権その他の権利等一切の権利は、本市に帰属する。受託者は、本市が本契約中だけでなくその以後においても、必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作権人格権を行使しない。
- (4) 全ての事業実施に際して、社会情勢に応じた対応（例：新型コロナウイルス感染症に対する感染防止措置）を徹底すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、本市と受託者が協議して定めるものとする。
- (6) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを

参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>